

第五期長期計画・調整計画に示された文化振興に関わる施策内容

■第五期長期計画・調整計画における記載

- 長期計画は、武蔵野市長期計画条例に基づき、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、政策資源の有効活用を図りながら、総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的として策定する。なお、各行政分野には、約50の個別計画があるが、長期計画はその最上位となる総合的な計画で、10年間を計画期間(前期5年を実行計画、後期5年を展望計画)とする。第五期長期計画の計画期間は平成24年度から33年度である。
- 調整計画は、市長選挙が行われたとき、または市政をめぐる情勢に大きな変化があったとき、実行計画の見直しを行い、策定する新たな計画。第五期長期計画・調整計画の計画期間は平成28年度から32年度を計画期間である。
- 武蔵野市長期計画条例第5条では、「長期計画のうち市政運営の基本理念および施策の大綱について市議会の議決を経なければならない」としている。施策の体系Ⅲ文化・市民生活における施策の大綱の記載は次のとおり。「3 市民文化の醸成 今まで築き上げられてきた市民文化を、これからも大切に守り育て、発展させていくとともに、住む人のみならず訪れる人や事業者等にとっても魅力的なまちであり続けるよう、今後も市民文化の醸成に努めていく。」

●Ⅲ 文化・市民生活 基本施策3 市民文化の醸成

本市では、市民による様々なコミュニティ活動等が行われており、多様な**市民文化**が発展を遂げてきた。また、商業地の形成、緑を大切にする意識の継承、文化施設の整備、質の高い芸術文化の創造・発信、市内及び近接する5つの大学の存在、創造的なクリエイターや研究者の居住・集積、それらを支える事業者の展開など、本市では、様々な要素により**都市文化**を形成してきた。

今まで築き上げられてきた市民文化や都市文化を大切に守り育て、発展させるとともに、東京オリンピック・パラリンピックや都市観光の推進などを通じて、今後も、市民文化・都市文化の醸成に努めていく。

(1)文化振興に関する方針の策定 **論点1** **論点3**

文化は一人ひとりの心の豊かさや創造性をはぐくむと同時に、地域のつながりを強めるときに力を発揮する。また、文化は都市の魅力を高め、これからの産業の振興を図るうえで重要な要素であり、市民活動、生涯学習、福祉、教育、産業、まちづくり等様々な分野と関連する。**文化を振興し、文化で地域の持続的な発展を目指す**ことを目標とし、文化振興に関する方針を策定する。

(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の活動はともに、市民にとっての市民文化の享受と発信に資するものである。これらを一体的に推進し、さらなる市民文化の発展を目指していくため、両法人の統合の準備を進める。

(2)文化施設の再整備 **論点2**

文化施設は、市民の生涯学習の場として重要であるとともに、現代においては地域の魅力を市外や国外に発信する拠点としてその位置付けが再認識されている。公共施設の配置のあり方を踏まえ、老朽化する施設の整備や更新を好機と捉え、現代及び将来のニーズに合わせて、役割や位置付けを見直し、周辺あるいは関連施設も含めて新たな価値を創造する施設へと再編していく。

築後50年を超える武蔵野公会堂の建替えは、周辺街区を含めた吉祥寺駅南口の再開発に留意し、民間事業者との協力の可能性も含めた検討を進める。吉祥寺美術館の拡充の要否は、隣接する音楽室のあり方を含め、引き続き検討する。三駅周辺には集会機能やホール機能を有する施設が重複しており、役割の整理が必要である。

集会機能を有する市民会館やホール機能を有する芸能劇場は、それぞれの圏域における面的な施設配置から役割や位置付けを検討する。既に築後70年を超える松露庵は、市民文化会館の茶室と併せて、今後の有効的な活用等を検討する。

(3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の促進

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典としての意味合いも持っている。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多様な文化の交流の場である文化プログラムの実施を検討する。

(4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進

成熟した都市文化は本市の大きな魅力の1つである。今後も文化的な資源を発掘するとともに、市の内外を問わず、より多くの人に、よりわかりやすく本市の魅力を発信する。また、近年増加している外国人旅行者も含めた観光客を受け入れるための環境整備を進め、来街者の誘致につなげていく。

■武蔵野市文化振興基本方針で取り扱う視点(論点)

視点1 文化に関する施策の方向性やあり方

これまでの施策の成果を確認し、その上で今後の方向性について検討します。その際、文化に直接関係する施策だけでなく、他領域における施策における文化的視点や文化的要素へのニーズを把握し、波及効果のあり方についても検討します。

⇒ 論点(1)文化政策に対する評価及び課題

ア)文化の振興

イ)他分野における文化の波及効果

視点2 市立施設(特に劇場・ホールなど文化施設)の役割

文化施設に求められる機能と役割について、類型別施設整備計画の策定につながる視点や考え方を整理します。

⇒ 論点(2)文化施設の位置づけ

視点3 文化振興の担い手となる主体の範囲や役割

市のみならず、武蔵野文化事業団、市民の役割について検討します。また、民間事業者についても、関係性や連携について考えます。

⇒ 論点(3)市民文化の醸成及び都市文化の発展に係る各主体の役割(市、文化事業団、市民、民間事業者)

■武蔵野市文化振興基本方針に関連する主な計画

- 武蔵野市生涯学習計画
- 第二期武蔵野市学校教育計画
- 第四次子どもプラン武蔵野
- 武蔵野市高齢者福祉計画
- 武蔵野市障害者計画
- 武蔵野市図書館基本計画
- 武蔵野市スポーツ振興計画一部改定
- 武蔵野市公共施設等総合管理計画
- 武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画
- 第二期武蔵野市観光推進計画
- 武蔵野市産業振興計画
- 武蔵野市緑の基本計画2008
- 景観ガイドライン

※各計画の詳細は第1回策定委員会の資料4-2を参照のこと。